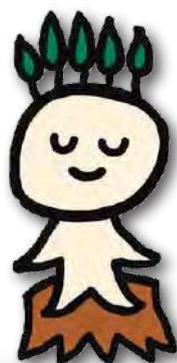




Forestry Insurance

森林保険だより



森林保険イメージキャラクター
マモルくん

INDEX

災害のお見舞いとお知らせ	・・・ 2
森林保険部門と研究開発部門の連携	・・・ 3
宮崎県森林組合連合会の取組	・・・ 4
山国川流域森林組合（大分県）の取組	・・・ 5
コラム「森林保険と私」	・・・ 6
災害の事例・人事異動のお知らせ	・・・ 7



災害のお見舞いとお知らせ

このたびの「令和元年8月の前線に伴う大雨」、「令和元年台風第15号」、「令和元年台風第19号」をはじめとする自然災害により被災された皆様、関係者の皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

また、被災地等において復旧作業等にご尽力されている皆様に深く敬意を表すとともに、被災地の皆様の安全と一日も早い復旧・復興、平穏な日々が戻りますよう、森林保険センター職員一同、心よりお祈り申し上げます。

(国研)森林研究・整備機構 森林保険センター

森林保険センターでは、災害救助法の適用となる地域に関する森林保険のお取扱いにつきまして、下記のとおり実施しております。

また、森林保険契約に係る森林被害につきましては、今後、各都道府県森林組合連合会、森林組合と共に損害調査を迅速に行い、保険金の早期支払に全力を挙げてまいります。

記

保険契約の継続のお取り扱いについて

- ▶ 保険契約者が保険期間満了の30日前までに継続による契約の申込みができなかった場合であっても、令和2年2月28日までに申出があった場合は、同日まで継続による契約の締結を猶予いたします。
- ▶ 猶予期間内に保険料を添えて継続による契約の申込みが行われた場合は、前回契約と同一の契約条件により、前回契約の満了日をもって継続による契約が成立したものとします。

(対象)災害救助法適用市区町村に所在する森林を保険の目的とする保険契約の継続による保険契約
災害救助法適用市区町村を住所とする保険契約者又は被保険者の継続による保険契約

■ 森林保険を契約しているお客様へ

契約している森林が被災した場合は、契約内容に応じて保険金が支払われます。

災害発生に関するご連絡につきましては、契約している森林が所在する都道府県の森林組合連合会・森林組合又は森林保険センターまでご連絡ください。

- ・災害が発生した際に支払われる保険金は、樹種、林齢、損害の程度等により計算されます。
- ・「森林」そのものを保険の対象としていますので、森林の土砂や木が人やモノ(建物、車、機材や道路等)に与えた損害は対象外となります。
- ・災害地に立ち入れないなど、損害の状態が具体的にわからない場合でも、損害の発生が疑われる場合は損害発生通知書を取扱窓口の森林組合等に提出いただくことをお勧めします。



■ 多発する自然災害に備え、森林保険への加入をご検討ください。

保険料の試算や、ご予算にあわせた加入方法のご提案も可能です。

お近くの森林組合・森林組合連合会、または森林保険センターへご相談ください。



- ・森林保険で補償される範囲は、火災、気象災(風害、水害、雪害、干害、凍害、潮害)、噴火災により森林が受けた損害です。
- ・獣害・病虫害のほか、復旧可能な損害や軽微な損害等はお支払の対象となりません。
- ・庭木や街路樹など、単木として存在する樹木は保険の対象となりません。
- ・今年度に満了した契約について、再度加入する場合は継続割引が適用されます。[※]

[※]満了から1年未満の間に保険期間が開始する継続契約に適用

森林保険部門と研究開発部門の連携

「森林気象害のリスク評価手法に関する研究」 —取組の概要—

森林保険センターと森林総合研究所は、平成27年度から森林気象害のリスク評価手法に関する研究を進め、現在5年目の取組を行っております。今回は、その全容をご紹介します。

《研究の目的》

この研究は、これまでの森林国営保険の運営において科学的知見に基づく精度の高い分析手法等が確立されていなかった災害発生の将来予測等の分野での研究開発を進め、保険数理に必要なデータ解析技術を向上させることにより保険料率の算定精度を高めるなど、森林保険制度の高度化を推進し、森林所有者へのサービスの向上につなげることを目的としています。

《5つの研究課題》

課題 (連携先)	達成目標
小課題1 強風リスクの広域的マッピング (植物生態研究領域)	地形と強風の当たりやすさの関係を定量的に表す指標を開発し、強風のハザードマップ作成を図る
小課題2 強風時の風特性を考慮した倒木モデルの開発 (森林防災研究領域等)	風害リスクを予測するため、風によって樹木にかかる力(加重や揺れ)により倒木に至る力学的メカニズムを解明する
小課題3 冠雪重量予測モデルの開発 (森林防災研究領域)	積雪地域におけるスギ林を対象に、着雪と落雪の程度を予測する手法を開発し、雪害リスクの高い森林の推定に活用する
小課題4 林野火災危険度予測モデルの開発 (森林防災研究領域)	林分(樹種、樹高、林床可燃物量、風、枝下高など)毎に林野火災の発生・拡大危険度を予測する手法を開発する
小課題5 森林被害調査とリスク情報の収集およびデータベース作成 (森林災害・被害研究拠点等)	森林被害情報及び気象災害発生に関与する因子のデータベースを作成し、森林災害リスク評価法について総合的な検討を行うドローンを活用した損害調査手法の実証実験(平成30年度～)

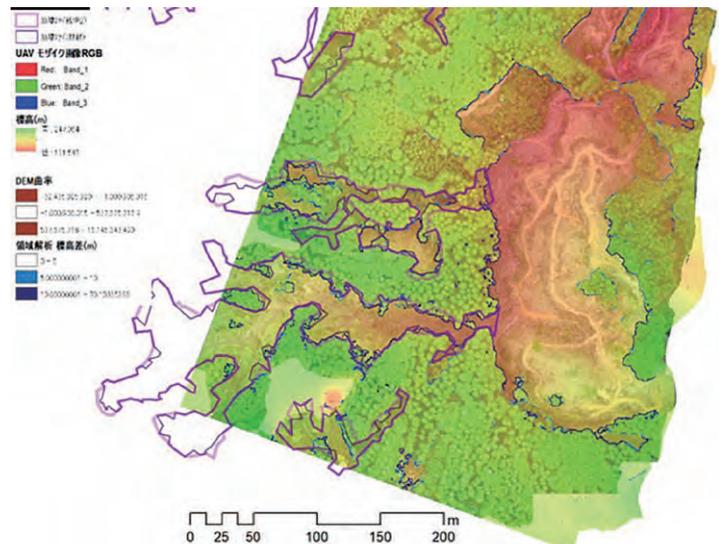
小課題5では、作成したデータベースを元に、因子から気象害種別を推測する気象害種別判定システム(タブレットシステム)の開発も行っています。また、大規模な水害被災箇所においてドローンを活用した損害調査手法の実証を進め、実際に保険金のお支払いに結びつくなど、具体的な成果にもつながっています。

近年、各地で豪雨、暴風等による自然災害が発生し、森林・林業の経営管理の上でも、自然災害リスクを知り、対応することの重要性が高まっていると思われます。

この5年間の研究成果を、森林保険はもちろん広く森林・林業の分野で役立てていただけるよう、来年2月12日に公開シンポジウムを開催いたします。詳細は、本誌裏表紙又は森林保険センターホームページをご覧ください。



ドローンによる空中写真を活用した損害調査



損害区域把握の半自動化の検討も行っています

宮崎県森林組合連合会の取組

— 全国有数の国産材供給拠点として発展する、
宮崎県の林業を支え、担う —

宮崎県の概要

宮崎県の森林面積は、県土の76%に当たる586千haを占め、県全体の人工林面積は334千ha(うち民有林人工林面積は233千ha、民有林人工林率70%)となっております。

また、平成30年の本県のスギ素材生産量は179万m³と、平成3年以降28年連続して日本一となっております。

災害の発生状況

本県の自然災害の主だったものは台風による風害、水害です。平成30年9月の台風第24号によって、県西、県央部を中心に大規模な風害、水害が発生し(平成30年度処理件数42件、実損面積約12.91ha)、未だに崩壊したままの作業路があり、現在も損害調査が続いているなど、本県では自然災害のリスクは常に高い現状にあります。



平成30年の台風により各地で風倒木が発生

森林保険への取組

宮崎県では、森林整備事業実施要領における森林保険への加入は義務ではなく努力義務となっておりますが、相次ぐ災害に備えるためにも、新植、間伐等の際の森林保険加入について、森林組合とともに積極的に働きかけを行っています。

また、素材生産事業体についても、各地域を回り、手持ち山林(伐採、搬出までの間に備えるものとして)に対する森林保険の説明と加入推進の働きかけを行っています。

今後の推進活動等

今後も、気象上の原因による災害は、いつ、どこで発生してもおかしくない状況にあり、自然災害への備えは林業経営上大きな課題です。

そのためにも、市町村はもとより、森林所有者や素材生産事業体等には森林保険の重要性を認識いただき、積極的に加入推進を図ってまいります。特に、素材生産事業体については、当会の出先である林産物流通センターと協力し、事業体毎に森林保険の説明に回るなど加入推進に取り組んでいきます。また、今以上に円滑な森林保険業務の推進と迅速な損害調査に取り組んでまいります。



風害を想定した森林損害調査の現地実習

山国川流域森林組合（大分県）の取組

— 組合職員の誠実さが育む、
お客様のご満足・ご安心と保険契約のご継続 —

組合概要

山国川流域森林組合は、昭和61年4月に大分県の旧下毛郡（山国町、耶馬溪町、本耶馬溪町、三光村）の4森林組合が合併し下毛郡森林組合として発足いたしました。また、平成17年3月に中津市と4町村の合併に伴い「山国川流域森林組合」と改名し、現在の組合員数は4,540名となっています。

当管内の森林面積は約38,000ha、民有林面積は約36,000ha（うち人工林面積は20,000 ha）となっています。人工林のうち約73%が8齢級以上の高齢級ですが、木材価格の長期低迷、森林所有者の高齢化、不在村者の増加等により、間伐放棄林や再造林放棄地等の放棄森林が増加しています。

今後の組合の取組としては、これまでの育林・保育型の林業から舵を切って主伐・再造林型の林業へ転換し林業が産業として循環し、地域の地方創生に役立つように邁進して参りたいと思います。

森林保険の現状

当管内においては、平成3年の台風災害において甚大な被害を受けました。組合員・地域・関係機関の協力により復旧したのも束の間、平成16年及び17年の風水害、さらに平成24年、29年の大水害と、管内は続けて大きな被害に見舞われています。ここ10年は、風水害だけでなく干害や雪害等の被害もありました。このような経緯から、森林保険は非常に重要なものと認識しております。



森林保険センター職員との打ち合わせ

当管内の人工林面積にかかる森林保険の加入率は10%ですが、大分県森林組合連合会のご協力をいただきながら、満期継続の推進並びに植栽事業・間伐事業における加入促進に努め、平成30年度の実績では面積583ha、掛金で7,090千円の取扱となっております。

市有林については、行政にもご理解をいただき、ほぼ100%の加入となっており、今後も市担当者との連携を密にして継続加入に努めて参ります。

これからの取組

加入推進における課題としては、①山林所有者の後継者不足及び山林離れ、②木材価格の低迷などによる資産価値の低下、③森林保険の認識不足等が挙げられます。①～②については全国的な問題ですが、③についてはお客様（被保険者）と直接接する私たち組合職員が、森林保険業務についてしっかりと認識し、お客様に対して十分な説明を行い、推進に努めていきたいと思っております。

また、森林保険が森林所有者自らが災害に備える唯一のセーフティネットとして、林業経営の安定、被災地の早期復旧による森林の多面的機能の発揮に大きな役割を果たしているという意義を噛みしめ、加入推進していくことも組合員さんの財産保全に寄与しているという認識の下、今後も関係機関のご協力を得ながら保険加入推進に取り組んで参ります。



左から 岩淵保険推進課長(保険センター)、甲斐森林組合課長(大分県森連)、福本保険業務部長(保険センター)、溝淵二十三組合長、久野悦子係長(山国川流域森林組合)

森林保険と私



一般社団法人 日本森林技術協会 業務執行理事

城土 裕

『青天の霹靂!!』

今から5年ほど前の平成26年3月、私は独立行政法人森林総合研究所に勤務しておりました。

とある日、林野庁から3月に予定されている「森林国営保険法等の一部を改正する法案」の国会審議に参考人として出席して欲しいとの要請がありました。具体的には衆議院農林水産委員会での審議に出席し、場合によっては委員からの質問に対して必要な答弁をするというものでした。まさに「青天の霹靂」で、改めて関係する法律案要綱や法律案を読み直した記憶があります。

なぜ青天の霹靂なのかについて、少し説明します。国会での答弁の多くは明治時代の帝国議会以来の慣習が現在の国会にも引き継がれ、政府委員に任命された行政の職員が行うことが常でしたが、平成11年7月に成立した「国会審議の活性化及

び政治主導の政策決定システムの確立に関する法律」により、政府委員制度が廃止され、それ以降の国会での答弁は大臣、副大臣及び大臣政務官が主体として行われることとなり、行政の職員が答弁する機会は大幅に減少していました。ましてや、独立行政法人に出向していた私としては、国会に参考人として出席し、場合によっては答弁する必要が生じること自体、まさに霹靂だったと言えます。

3月末に開催された農林水産委員会には、参考人として、森林保険の受け皿となる独立行政法人森林総合研究所を代表する理事長も出席されており、委員会に出席はしても私が答弁するような機会はないだろうと多分に楽観しておりました。しかし、現実にはある委員からの質問が理事長だけではなく、私にも出され、たどたどしい答弁をすることとなりました。今、思い出しても汗顔の至りですが、委員会終了後、林野庁関係者に当方を呼んだ理由をお聞きしたところ、「万が一の場合を考えた、まさに『保険』です。」とのこと。奇しくも「森林保険」の役割や目的を実体験したと悟った瞬間でした。

我が国の森林資源の充実や加工技術の進展等を背景として、国は林業の成長産業化を大きな政策目標に掲げ、皆伐し再造林して資源の循環利用を図るための施策を展開してきております。

戦後、諸先輩方の営々とした努力で生み出された1千万ヘクタールに及ぶ人工林が、今後は再造林されて、次世代の森林に生まれ変わる大切な時期を迎えています。まさに今こそ、新植造林地への確かな補償としての森林保険の出番だと信じておりますし、造林される皆様の積極的な森林保険への加入をお願いする次第です。

◆◆◆ お知らせ ◆◆◆

平成30年度の森林保険に関する統計資料を森林保険センターHPにて公表いたしました。

<https://www.ffpri.affrc.go.jp/fic/s/toukei.html> からご覧いただけます。

【掲載内容】

1. 保有契約に関する指標

(年度末契約保有状況、平成30年度末都道府県別契約保有状況、平成30年度末都道府県別、年齢別契約保有状況)

2. 新規契約に関する指標

(年度末新規契約状況、平成30年度末都道府県別新規契約状況、平成30年度末都道府県別、年齢別新規契約状況)

3. 損害てん補に関する指標

(年度別損害てん補状況、平成30年度都道府県別、災害別損害てん補状況)

↑↓↑↓↑↓↑↓↑↓ 保険金をお支払いした災害の事例 ↑↓↑↓↑↓↑↓↑↓



平成30年9月、台風第21号による災害。

非常に強い勢力を保ったまま日本に上陸した台風は、近畿地方を縦断して猛烈な風と雨をもたらし、関西国際空港滑走路の浸水や航空機・船舶の欠航、各種ライフラインへの被害が発生した。

当該地では最大風速10.0m/s、最大瞬間風速29.0m/s、降水量175mm/日を観測し、暴風雨による折損、根返り、傾斜等の被害が発生した。



【事例】和歌山県 私有林

樹種・損害時林齢：**スギ・49年生**

実損面積 / 契約面積：**0.90ha/5.00ha**

支払保険金：**720,000円**

ha 当たり保険料 / 年：**10,000円**

保険金額の設定方法：**据え置き方式***



*据え置き方式:保険金額の限度内で、初年度から最終年度まで一定の保険金額、保険料を任意に設定する契約

森林保険センター職員人事異動のお知らせ

◆お世話になりました◆

令和元年8月31日付

新職名	氏名	前職名
林野庁計画課課長補佐 森林保険企画班担当	佐野 周二	保険総務部参事

令和元年9月30日付

新職名	氏名	前職名
農林水産省大臣官房国際部国際経済課	山本 敏治	保険企画課長

◆よろしく申し上げます◆

令和元年10月1日付

新職名	氏名	前職名
保険総務部上席参事	木下 敏	林野庁林政部林政課
保険企画課長	中澤 文博	関東森林管理局総務企画部企画調整課
保険企画課課長補佐	柏 智久	リスク管理室監査係長
リスク管理室監査係長	青木 寛	関東森林管理局森林整備部資源活用課



「森林気象害のリスク評価手法に関する研究」成果報告

森林気象害リスク評価 シンポジウム



2020

2 / 12 水

13:00～16:30

鉄鋼会館 801号室

東京都中央区日本橋茅場町3丁目2-10

参加者募集・入場無料



特別講演

『地球温暖化に伴う気候変動の実態と将来予測』

気象庁 地球環境・海洋部 気候情報課 調査官

後藤 敦史 氏



成果報告

風害リスク、雪害リスク、林野火災リスクの評価ほか
森林保険センター、森林総合研究所

お申込み

必要事項(申込者氏名・フリガナ、参加人数、所属、連絡先電話番号・メールアドレス、住所)を明記の上、FAX又はメールにてお申し込み下さい。(締切:2月7日(金))

※会場の都合により150名を超えた場合締め切らせて頂きます。

お問い合わせ

国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林保険センター

TEL 044-382-3503 FAX 044-382-3514

E-mail symposium.fic@green.go.jp

[シンポジウム開催サイトはこちら](#)



主催：国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林保険センター、森林総合研究所



国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林保険センター

〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町66-2 興和川崎西口ビル9F

電話：044-382-3500 (代表)

FAX：044-382-3514

<https://www.ffpri.affrc.go.jp/fic/index.html>



印刷：数島印刷株式会社